

「社会に開かれた教育課程」の編成における課題についての検討

— 宜野湾市立志真志小学校の第一段階の取組を手掛かりに —

白尾裕志

Consideration about a practicing problem in organization of "the curriculum opened by society"

— Focusing on an analysis of a curriculum of Shimashi elementary school. —

SHIRAO Hiroshi

要約

次期学習指導要領の移行期に入り、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から完全実施となる。急速に進む社会の変化に対して主体的に生きて「持続可能な社会の創り手となること」が求められ、それを実現するために教育についての理念を学校と社会が共有し、必要な教育内容及び資質・能力の育成を明確にした「社会に開かれた教育課程」が求められる。各学校では移行期の2年間に必要な調査や資質・能力の育成を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを通じた教育課程の再編をすることになる。

「社会に開かれた教育課程」の編成にあたっては、各学校が特色を生かして創意工夫してきた教育実践の成果を再確認して、これまでの地域社会との連携・協働を資質・能力の育成を念頭に置いた教育目標との絡みで再構成していくことが肝要である。そのための第一歩として、「社会に開かれた教育課程」の歴史的な背景を検討した上で、教育課程編成に向けた資料を作成して取り組んだ宜野湾市立志真志小学校での取組を手掛かりに「社会に開かれた教育課程」への取組と現時点での課題を示した。

キーワード：社会に開かれた教育課程 教科等横断的な視点 資質・能力の育成 カリキュラム・マネジメント

1. 問題と目的

2017年3月に公示された「小学校学習指導要領（平成29年告示）」（文部科学省，2017）（以下、「次期学習指導要領」）では、その前文において、教育の目標を達成するために児童生徒が「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」¹⁾が求められ、その実現に向けて「社会に開かれた教育課程」を各学校で編成していくことが示されている。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、次の3点が重要視されている。

- (1) よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念の学校と社会での共有
- (2) 各学校における必要な学習内容及び学習方法、身に付ける資質・能力の明確化
- (3) 社会との連携及び協働によってその実現を図る教育課程上の仕組み

次期学習指導要領の総則では、「第2 教育課程の編成」において4観点18項目に及ぶ内容が示され、各学校で編成する教育課程はそれらを踏まえたものになることが求められる。それらの多くはこれまでも求められてきたものであるが、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」は「社会に開かれた

教育課程」の編成の中核となるものであり、その実現に向けた取組が、今後、各学校の課題となる。

また、「第5 学校運営上の留意事項」では、学校が抱えるいじめ問題等の諸課題をはじめ、カリキュラム・マネジメントの実施を求めた教育課程の改善と学校評価を求めており、さらに「家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携」が加えられ、地域の人的、物的な体制を家庭や地域との協力の下、整えていき、連携及び協働を進めることが求められている。

教育内容の変更は僅かで、これまで以上に地域との関わりを求め、資質・能力の育成を明確化し、教育目標の構成や教育方法までに踏み込んだことが次期学習指導要領の特徴であり、各学校はこれを受けて移行期に「社会に開かれた教育課程」を編成することになる。移行期に次期学習指導要領の趣旨に加えて、必要な調査や人的、物的資源の確保と教育課程化が求められることになり、今後、数多くの課題が見込まれる。

そこで本論では、「社会に開かれた教育課程」の背景を踏まえ、今後見込まれる課題の中でも、実現に向けた学校での取組を通して、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」を取り入れた教育課程の編成に向けての課題を明らかにし、その対応について検討することを目的とする。

2. 「社会に開かれた教育課程」に至る歴史的な背景

(1) 教育課程の改善

小学校の教育課程の場合、1947年の『学習指導要領試案一般編（試案）』で、教科のみの1領域9教科（国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育・自由研究）で構成されていた「教科課程」が、2018年現在、5領域（教科・特別の教科道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動）、10教科（国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語）に改善されてきた。

1951年の『学習指導要領試案一般編（試案）』で、8教科（国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育）と「教科以外の活動の時間」という2領域になる過程が、戦後の教育課程改善の最初にあたり、この時期に当時、文部省事務官であった木宮乾峰は『カリキュラムの編成』²⁾で次のように示している。

「元来、カリキュラムは、教育の目的、またはある教育観を達成するための手段であって、目的そのものではない。教育的傾向や教育についての考え方の変化に伴って、教育の手段であるカリキュラムは変化すべきものなのである。」(p.29)

カリキュラム編成の統合と分化の原理が働き、「自由研究」が廃止され、現在の「特別活動」につながる「教科以外の活動の時間」が創設された。その後も教育的な課題に加え、社会状況の変化に伴う教育的な要求が積み重ねられて統合と分化の原理の下に教育課程の改善が進み今日に至っている。

(2) 「地域に開かれた学校」(1987年)

次期学習指導要領で求められる「社会に開かれた教育課程」は、地域との連携・協働、学校の開放性にもかかわることであるが、これに関しては以前から重要な視点として取り上げられていた。1987年5月の『初等教育資料』（文部省小学校課・幼稚園課編集）には「地域に開かれた学校」が特集として掲げられている。

この中の新井郁男（上越教育大学）による「地域に開かれた学校とは」³⁾では、「開かれた学校」の根拠として、1987年の教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の基準の改善について」を示している。

答申では、学校が地域の施設を活用することや学校教育活動への地域の人々の理解や協力を求めること、さらに家庭や地域社会の意見に耳を傾けることを「地域に開かれたものとなる学校運営」⁴⁾として

示している。新井はそれを踏まえて「開かれた学校」が求められる根拠として、答申から次のように記している。

『教育課程の基準の改善のねらいが達成できるようにするため、特に改善を要するところ』の一つとして『学校が地域に開かれたものとなるよう学校運営の一層の改善充実を図ることが必要である。』と述べているのである。(p.2)

答申が求め、新井が指摘したことは、これまでも各学校で努力されてきたことではあるが、学校の努力義務であり、それらが法律上の基盤整備に基づいて実質化していくのは、2000年の学校教育法施行規則の改正により制度化された「学校評議員制度」からである⁵⁾。学校評議員制度は地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けたもので、これにより学校と地域の連携が制度上保証された。

続いて2004年には将来の公立学校のコミュニティ・スクール化も視野に入れた「学校運営協議会制度」が導入された⁶⁾。

こうして「社会に開かれた教育課程」は、法律上の基盤整備等を経て今日示され、「カリキュラム・マネジメント」や「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」等を伴って求められている。しかしこれらのことは、1987年の時点で前掲の論文を通して新井が既に指摘していた。

新井は「開かれた教育課程とその経営」の項で、「教育課程自体が開かれたものとして編成され、運用されることが必要である」、「教科・科目は相互に閉じられた関係に置かれている」と前置し、「一つの教科で、他教科で教えられたことが引き合いにだされることはない」という趣旨の意見を示した上で次のように記している。

このような状況の中では、学校が地域を生かすなどということは難しいであろう。地域は教育課程の論理に従って分類などされていないのである。それを教材化したり、利用したりなどするには、教師の側が教科の枠にとらわれていてはならないであろう。(中略) 授業を生き生きしたものにしよと思うならば、おのずから知識の全体的構造をふまえて、他教科枠に含められている知識との関連に児童生徒の目を向けさせ、興味・関心や、驚きなどを喚起すべきであろう。(pp.5-6)

さらに「開かれた学校組織」の項では、「学校という組織そのものが開かれたものにならなくてはならない」とし、『地域に開かれた学校』が、単に教育課程のレベルだけでなく、学校運営、学校経営のレベルにおいても取り組まなければ、地域に開かれた学校も実現しないであろうし、開かれた教育課程も根づくことはないであろう。」と示している。

新井の意見は、戦後直後の新教育期におけるアメリカからの直輸入型のコミュニティ・スクール論に基づく数々の教育課程編成の取組⁷⁾が学校の教育課程編成に止まり、コミュニティ・スクール論がめざす本来の学校と地域社会相互の交流に基づく「地域に開かれた学校」として機能しなかったことを念頭に指摘されている。

(3) 2008年版「学習指導要領」での家庭や地域社会との連携等に関わる教育課程の編成

能力重視の傾向が明らかになり、家庭や地域社会との連携が重要視されてくる変化について、これまでの『学習指導要領』の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」を比べる。

表1 『学習指導要領』の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」

| 公示年 | 『学習指導要領』の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」 |
|-------|---|
| 1989年 | 地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。(p.4) |

| | |
|-------|--|
| 1998年 | 開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域社会の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間や幼稚園、中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。(p.5) |
| 2000年 | 学校評議員制度(学校教育法施行規則の改正) |
| 2004年 | 学校運営協議会制度(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正) |
| 2008年 | 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。(p.17) |

2008年の『小学校学習指導要領』(平成20年3月告示)は、前年の学校教育法の改正に伴い追加された第30条2項の「基礎的な知識及び技能」、「活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を反映した能力重視の傾向を明確にしたものとなった。また学校と家庭や地域社会との連携を進める法的な基盤整備が進み、実質化の条件が整ってきたが、「活用力」や「言語活動の充実」が学校の授業改善を中心に進められた傾向があった。

次期学習指導要領には急激な社会の変化とそれへの主体的な対応を求めることが背景にあり、それを前文での児童生徒の求める姿として「持続可能な社会の創り手」と表現した。社会そのものが急激に変化していく中では、児童生徒も学校教育もその影響を受けることになり、目指す姿に向かうためにも教育課程の編成に当たっては、急激に変化する社会とその影響を受ける家庭に対して、受け身にならず、それらとの連携に教育の機会を創り出す「社会に開かれた教育課程」が求められることになった。

3. 次期学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」編成上の課題

(1) 次期学習指導要領の「前文」における「社会に開かれた教育課程」

次期学習指導要領から初めて前文が加えられた。前文の構成は教育基本法の目標を示し、それを受けて自分の可能性の認識や他者の価値の尊重、多様な人々との協働を通して社会的変化を乗り越え、人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となることを求めている。そのための教育の具体化として「社会に開かれた教育課程」の必要を指摘して、以下のように示している。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を社会と学校とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。(p.15)

よい教育がよい社会につながるという暗黙の了解は、これまでの教育でも当然のこととされてきた。次期学習指導要領ではそれを明示して、人的、物的な教育的な資源である地域の人々、ものや諸活動に教育的な価値を見出し、明確な教育目標の下に教育課程に位置付けることが求められる。これまでも行われていた地域との交流が経験の域で終わるのではなく、教育目標に基づいた教育課程による意図的な積み重ねによって、学校が掲げる資質・能力の育成につながることを明確化することが課題となる。その過程で重要な課題となるのが「教科等横断的な視点での授業づくり」である。

(2) 「教科等横断的な視点」で資質・能力を育成するための教育課程

人的、物的な地域における教育的な資源の活用を教育課程化するに当たっては、自治体の社会教育の制度の理解、活用、連携や学校としての地域への調査を含めた再把握が求められ、教育課程で取り上げる内容や活動によってどのような力が育つかについて分析、研究する必要がある。それによって、教育課程のどの領域で教育実践化するかが明らかになる。ここまでで、教育課程上の「場」が示されたことになり、次にその「場」での教育活動が教育目標に結びつくための方法として重要になるのが「教科等横断的な視点」での教育内容編成であり、各教科等の特質に基づいた見方・考え方の活用である。

教科等横断的な視点を使った教育内容を絡めた教育方法には、次の二つのアプローチが考えられる。

- ① 地域の現代的な課題を取り上げる教育内容に基づいた探究的な学習によって教科等横断的な視点を活用した学習を展開する。
- ② それぞれの教科等の学習の中で他の教科等の見方・考え方を生かすことができる場を教材研究によって明らかにして指導計画に位置付けて学習を展開する。

①は、各教科等の枠を越える総合的な学習の時間に近い取組になり、②は各教科等の枠を残した状態で、共通する汎用的な資質・能力を育成する取組になると考えられる。教育実践化していくには難しいようにも思えるが、例えば次のような実践でも可能であった。

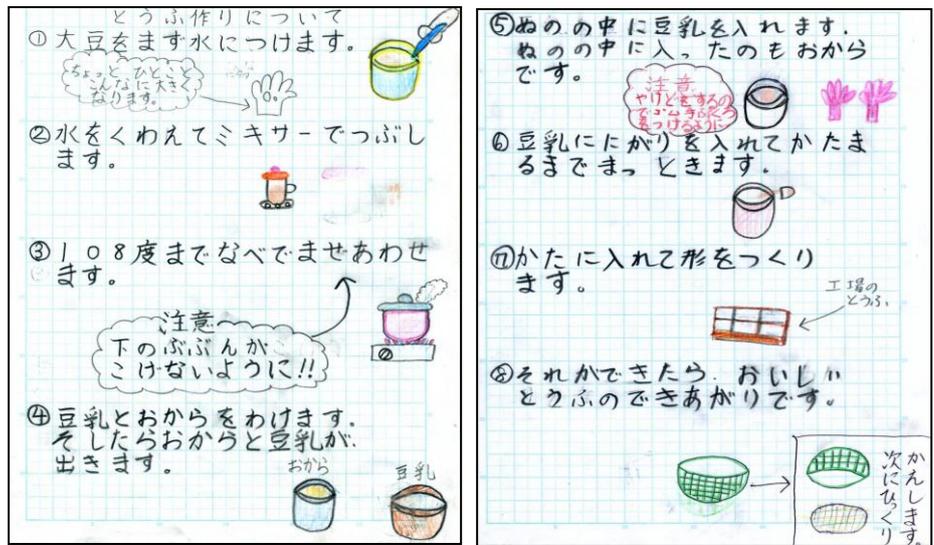
(3) 「教科等横断的な視点」で資質・能力を育成する実践例

2009年（平成21年）度、筆者は鹿児島県伊佐市立湯之尾小学校3年生を担任して、社会科、総合的な学習の時間、国語を組み合わせた実践を展開した⁸⁾。

社会科の単元名：「くらしと買い物」・「調べよう 物をつくる仕事」
 総合的な学習の時間の単元名：「とうふ作り」
 国語の単元名：「食べ物のひみつを教えます～れいをあげてせつめいしよう（書く）～」

社会科の「くらしと買い物」の学習で「とうふ」にこだわった子どもたちは、地域で作られ、販売されている「とうふ」に関心を寄せたので、次の単元「調べよう物をつくる仕事」では「とうふ作り」を取り上げ、総合的な学習の時間で「とうふ作り」に取り組んだ。豆腐を学校で試食し、豆腐の原料や生産過程を調べた子どもたちは、地域の「始良・伊佐地域振興局農林水産部」の「食育支援事業」の協力の下、豆腐作りを経験した。豆腐がどのように生産されてくるのかを理解した子どもたちは、それを国語の「食べ物のひみつを教えます～れいをあげてせつめいしよう（書く）～」の単元に合わせて、「とうふ作りの説明書」を書いた。学習の最後には家庭でとうふ作りに挑戦して、それを作文にまとめた。

図1【「とうふ作りの説明書」】



一連の実践では、社会科や総合的な学習の時間で豆腐についての探究的な学習を行い、その最後に国語の時間を重ねて学習のまとめを行った。思考力、判断力、表現力等の育成を共通の目標として、各教科等の枠を残しながら特質を生かした取り組みを行い、学校、地域、家庭の連携・協働を作ることにもつながった。

【 家庭でのとうふ作りのまとめ 】

「あまくておいしい手作り豆腐」(M児)

2学期の終わりに、3年生でとうふを作りました。そのとうふは牛乳のようにあまくておいしかったです。そのとうふを、また家で食べてみたくなったので、とうふを作ることにしました。

はじめに、とうふを作る前の日の朝に、大豆300グラムを、お米をとぐようにきれいに洗います。水をつけてすぐの大豆を見てみると、水につける前はかわがピンピンにはっていたけど、水につけるとかわがしわくちゃになりました。大豆の重さをはかってみると、3つで1グラムでした。

次に大豆の様子はどうなっているか見てみると、水に入れた時は、かわがしわくちゃだったけど、水をたくさんふくむと、かわがピンピンになって、ふつうの大豆の倍ぐらい大きくなりました。大豆の大きさは3つぶで2グラム、水をふくむ前の大豆の倍の重さでした。水をふくんだ大豆の形は、えだ豆みたいでした。

次はミキサーに1分間かけます。こうして「ごじる」ができます。ごじるには「豆乳」と「おから」がまざっています。ごじるは、あまざけができる前のようでした。色はとうふより黄色っぽかたです。生クリームを少しあわ立てたような感じになりました。

それから、ごじるをなべに入れて強火にかけます。5分ぐらいまぜていたら、だんだんとうふのにおいがしてきました。ごじるがふっとうしてきたら弱火にして7、8分にます。その後、もめんのおに入れてしぼります。しぼっている間は、けっこう力がいりました。しっかりしぼったら、1850ミリリットルの豆乳ができました。残ったものが「おから」です。「ゆば」(豆乳の上でできるまく)は、とろとろで、あまざっぽかたです。できた豆乳はなべに入れて、ふっとうするまでにます。ふっとうしてきたら火を消して、70度から75度になるまで待ちます。70度ぐらいになったら、「にがり」100ミリリットルを2、3回に分けて入れます。入れたら少しまぜて、ふたをしてかたまるまで待ちます。この時は、とうふがくずれたようになっています。

最後にとうふをかためます。かたは牛乳パックをはこの形にして、たくさんあなをあけます。あなから水分が出て、とうふがかたまる仕組みです。これでできあがりです。

いよいよ出来たての手作り豆腐を食べます。とうふは学校で食べたように、あまくておいしかったです。「おから」は「うの花いため」と「マヨネーズあえ」にして食べました。二つとも口の中の水分がとられるけど、おいしかったです。

このように大豆のいいところは、すてるものがなくて全部、料理に使えるところです。手作り豆腐は、たきたてのごはんぐらいかたくて、食べると少しざらざらしています。それは入っている大豆のりょうが多くて、えいようもたくさん入っているからだと思います。だからぼくはもっと家で豆腐を作って食べたいと思います。水のりょうがむずかしかったり、温度のかげんがむずかしかったり、そんなくろうをして作ったとうふが一番おいしく感じます。

各教科等及び単元の特徴を生かして、こうした短いスパンの組み合わせを積み重ねていくことが実践的に求められる。

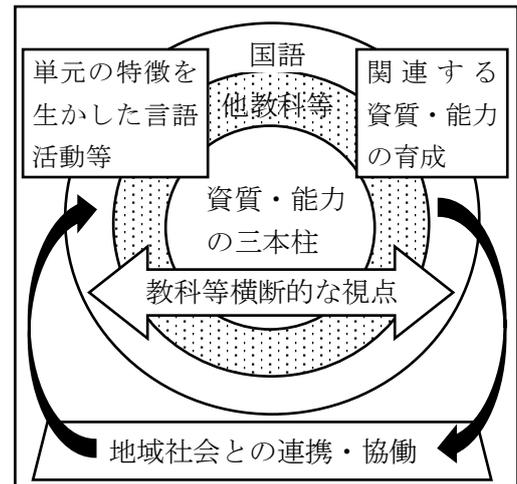
(4) 国語を柱とした教科等横断的な視点による短いスパンの実践の積み重ね

より具体的な取組としては、各学期の国語の単元の流れに合わせて、他教科等との横断的な展開を図る方法が考えられる。各教科等や単元の特徴を活かし、思考力、判断力、表現力等の育成といった共通

する資質・能力に向けた数時間のまとまりを編成することになる。別項の資料2を活用して構想することができる。各学期の国語の単元配列を縦の柱に見たて、そこに横断的に関連する教科等を編成する。

また、教科内容自体の縛りを緩めた発想で、中核を資質・能力の三本柱にした上で中核の周辺を国語にすることで、国語+他教科、国語+教科外等の組み合わせが可能となる。そして教科等横断的な視点で編成された単元群では、それぞれの教科での目標を目指しつつ、言語活動を中心に共通し、関連する資質・能力の育成を目指すことになり、これに社会の人的・物的な連携を加えることで社会との連携・協働を充実することが可能となる。

図2【国語を教科の中核にした構想】



4. 宜野湾市立志真志小学校の「社会に開かれた教育課程」編成への試み（校内研修）

宜野湾市立志真志小学校（以下、「志真志小学校」）では、8月1日に2018年度の夏季休業中の校内研修として、事前に次項のアンケートを実施して集計した上で「社会に開かれた教育課程・カリキュラム・マネジメント」をテーマに掲げて行なった。前半は筆者が次期学習指導要領や近年の中教審答申等々を基に話題提供を行い、後半は筆者が用意した資料（別項、資料1～3）を基に「既存（従来）の教育課程からどのように編成するか」を課題としてワークショップを行った。

資料1「宜野湾市立志真志小学校『社会に開かれた教育課程』の編成に向けてのワークシート（試案）」では、「社会に開かれた教育課程」の実現は、これまでの教育実践の成果としての現在の志真志小学校の教育目標及び教育課程から発想して、志真志市小学校がめざす資質・能力の明確化が今後求められることを確認した。

資料2「事前アンケートの集計結果を基にした教科等横断的な視点への試み」では、1学期の実践の成果から、他に一つの教科等を加えることで目ざせる資質・能力の育成について学年部で考察した。

資料3「1学期の国語を中心とした教科等横断的な視点での資質・能力の育成を目指した組合せ試案」では、文字通り、国語を中心に教科等横断的な視点で育成の可能性がある資質・能力について考察した。志真志小学校からは次の感想が寄せられた。

- 本校においても「社会に開かれた教育課程・カリキュラム・マネジメント」への取組は喫緊の課題となっています。しかし、実際は「言葉」だけが先行し、どのような方策があるか戸惑い、見通しが立たない状況が少なからずありました。今回、白尾先生の講話やワークショップを受けたことで、私たちのこれまでの経験とこれからの作業がつながり、新指導要領の趣旨をどのように教科、指導計画に落とし込んでいくかという見通しを持つことができました。おかげ様で、本校における「社会に開かれた教育課程」の実践が充実したものになると確信しております。

校内研修で確認した原則は、次期学習指導要領の前文にもある「各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくこと」である。学習指導要領の変遷に伴う教育課程の変化を基に「社会に開かれた教育課程」は、全く新しい概念ではないことを確認にして、現在、学校が行っている地域との連携・協働のうち、今あるもの、できているものを確認することから始め、「社会に開かれた教育課程」として求められる事柄に対して、これまでの教育実践の成果を基に考えていくことにした。

平成 30 年 7 月 18 日

宜野湾市立志真志小学校の皆様

琉球大学教職大学院准教授 白尾裕志

「社会に開かれた教育課程」の編成に向けたアンケート

次期学習指導要領が平成 32 年度から完全実施され、平成 32 年度の「学校経営計画」（教育課程）からは、子どもたちが「持続可能な社会の創り手」と育っていくための「社会に開かれた教育課程」となっていることが求められます。難しい課題のようですが、学習指導要領前文に「各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。」と記されているように、これまで積み重ねてきた教育課程の事実や成果に基づいて、「社会に開かれた教育課程」として再編成していくこととなります。「社会に開かれた教育課程」では、大まかに次の 3 点が求められます。

1. よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念の社会と学校での共有を進める。
2. 各学校は必要な学習内容を①どのように学び、②どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程に明確化する。
3. 社会との連携及び協働による、これからの時代に求められる教育を実現する。

誤解を恐れずに、上記の 3 点を少し砕けた表現にすると以下のようになります。

「1」⇒学校の教育目標を保護者、地域の方々と相互に確認できる機会や手立てを複数回準備する。

「2」⇒教科の「必要な学習内容」は学習指導要領に示されているので、それぞれの教科等についての、①指導方法に「主体的・対話的で深い学び」を示し、②どのような資質・能力を目指しているのかを明確に表現する。その際、学校の特色に応じて学習内容を編成できる「総合的な学習の時間」や「特別活動」、「特別の教科道徳」での児童や地域の実態に応じた題材をテーマにした教材開発等を有効に活用することで、地域の物的、人的な活用と連携・協働ができる。

「3」⇒それぞれの教科等の単元や題材に教材となる地域社会の「もの」や「こと」を取り入れ、また専門家や関係者を招くか、学校から出向くなどの学習の場を作る。

現在の「学校経営計画」（教育課程）でも、「3」の「社会との連携及び協働」は、教科や特別活動（学校行事等）、総合的な学習の時間でも実施されています。その実績を「社会に開かれた教育課程」の編成で、次期学習指導要領の趣旨に応じて再編成することができます。そこで、現在の「学校経営計画」で実現できている「社会との連携及び協働」に相当すると考えられる学習を自由記述で、書いてください。

資料 1：現在の教育課程を基に、社会に開かれた教育課程として求められる事柄を考慮して、志真志小学校がめざす資質・能力の明確化を試みた。

資料 2：アンケートに表れたこれまでの教育実践の成果を基に、教育実践を教科等横断的な視点へ広げることを試みた。資料中の左側「学習・作業内容」、「人材・施設」がアンケートの集計結果。

資料 3：1 学期の国語を中心に教科等横断的な視点に関連した資質・能力の育成に向けた学習活動を通じた組み合わせを構想して素案の作成を試みた。

資料1 宜野湾市立志真志小学校「社会に開かれた教育課程」の編成に向けてのワークシート (試案)

平成30年8月1日

【見学や学校・地域の姿態】

学方面：
理念に基づき、学校がめざす姿質、能力を具体化して三本柱で表出する。

生徒指導面：
思いつくことを書き出し、グループでまとめる。

地域の姿態等：
地域の要望等：

【学校教育目標】

○ よく考え進んで遊ぶ子（知）
○ 心算が得意な子（徳）
○ 健やかでがんばる子（体）

【めざす児童像】

花いっぱい、笑顔いっぱい、元気いっぱい、子どもが活動し、保護者・地域から信頼される学校。

【めざす教師像】

子どもが好き、教えることが好き、子ども、よさを伸ばす努力をし続ける教師、よさを身につけ、よさを伸ばす努力をし続ける教師。

【学校教育の目的達成で終わらない教育実践 ⇒ 姿質・能力の育成への意識】

社会に開かれた教育課程

社会に開かれた教育課程

社会との連携・協働で「何ができるようになるか」

【学校教育の目的達成で終わらない教育実践 ⇒ 姿質・能力の育成への意識】

社会に開かれた教育課程

社会に開かれた教育課程

社会との連携・協働で「何ができるようになるか」

| 教科等 | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 外国語 | 道徳科 | 外国語活動 | 総合学習 | 特別活動 |
|--------------------|--------------------|---|----------|-----------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|----------------------|---|------------------------------|--|----------------------|------------------|---|
| 考え方を深め、表現力や創造性を高める | 国語で正確に理解し適切に表現する。 | グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要とされる公民としての。 | 数学的に考える。 | 自然の事象・現象について科学的に考察し、問題解決するために必要な。 | 自立して生活を営み、社会に貢献する。 | 生活や社会の中の音や音楽の豊かに関わる。 | 生活や社会の形や色など豊かに関わる。 | 生活を送る中で工夫する。 | 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための。 | コミュニケーションを図る基礎となる。 | よりよく生きるための態度と心情的な断力、心算、算数意識と態度を育てる。 | 外国語によるコミュニケーションにおける。 | 探究的な。 | 集団や社会の形成者としての。 |
| 学習活動を通して、 | 課題を追究したり解決したりする活動。 | 課題を追究したり解決したりする活動。 | 数学的活動。 | 見通しをもつて観察、実験を行うこと。 | 具体的な活動や体験。 | 表現及び鑑賞の活動。 | 表現及び鑑賞の活動。 | 衣食住などに関する実務的・体験的な活動。 | 課題を見付け、その解決に向けた学習過程。 | 外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと、動。 | 自己を省み、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習。 | 外国語によるコミュニケーションにおける。 | 構造的・総合的な学習を行うこと。 | 様々な集団活動に自主的・主体的に取り組む、互いのよさや可能性を深ぼりながら集団や自己の生活上の課題を解決すること。 |
| 姿質・能力の育成意識 | 国語で正確に理解し適切に表現する。 | グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要とされる公民としての。 | 数学的に考える。 | 自然の事象・現象について科学的に考察し、問題解決するために必要な。 | 自立して生活を営み、社会に貢献する。 | 生活や社会の中の音や音楽の豊かに関わる。 | 生活や社会の形や色など豊かに関わる。 | 生活を送る中で工夫する。 | 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための。 | コミュニケーションを図る基礎となる。 | よりよく生きるための態度と心情的な断力、心算、算数意識と態度を育てる。 | 外国語によるコミュニケーションにおける。 | 探究的な。 | 集団や社会の形成者としての。 |
| 教科等横断的・総合的な学習 | 国語で正確に理解し適切に表現する。 | グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要とされる公民としての。 | 数学的に考える。 | 自然の事象・現象について科学的に考察し、問題解決するために必要な。 | 自立して生活を営み、社会に貢献する。 | 生活や社会の中の音や音楽の豊かに関わる。 | 生活や社会の形や色など豊かに関わる。 | 生活を送る中で工夫する。 | 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための。 | コミュニケーションを図る基礎となる。 | よりよく生きるための態度と心情的な断力、心算、算数意識と態度を育てる。 | 外国語によるコミュニケーションにおける。 | 探究的な。 | 集団や社会の形成者としての。 |
| 地域・人的・物的・体的・的 | 国語で正確に理解し適切に表現する。 | グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要とされる公民としての。 | 数学的に考える。 | 自然の事象・現象について科学的に考察し、問題解決するために必要な。 | 自立して生活を営み、社会に貢献する。 | 生活や社会の中の音や音楽の豊かに関わる。 | 生活や社会の形や色など豊かに関わる。 | 生活を送る中で工夫する。 | 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための。 | コミュニケーションを図る基礎となる。 | よりよく生きるための態度と心情的な断力、心算、算数意識と態度を育てる。 | 外国語によるコミュニケーションにおける。 | 探究的な。 | 集団や社会の形成者としての。 |

【日常活動の教育効果の理解面：朝の会・日直・給食・清掃・帰りの会・個別指導・宿題のやりかた等】全て児童の主体性（姿質・能力）が育ち、育研に関わる活動、日常活動での評価、新着が児童の学校での「日常」を創り出すという意識での組織。

資料3 1学期の国語を中心とした教科等横断的な視点での資質・能力の育成を目指した組合せ試案

【1学期の国語を中心とした教科等横断的な視点での資質・能力の育成を目指した組合せ試案】

| 算数 | | 生活・総合的な学習の時間 | 社会 | 国語を中心とした教科等横断的な視点での資質・能力の育成を目指した組合せ試案 関連した資質・能力の育成に向けての学習活動を通じた組み合わせ構想・素案 | |
|----------|-----|--------------|------|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 国語 | | | |
| 理科 | | | 音楽 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 体育 | | | 図画工作 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 家庭 | | | 外国語 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 特別活動 | | | | | |
| 学級活動 | 児童会 | クラブ活動 | 学校行事 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 特別の教科 道徳 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

5. おわりに～社会に開かれた教育課程の実現とコミュニティ・スクール～

次期学習指導要領は2016年12月21日の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）を受けて、2017年3月に公示された。この答申の1年前、2015年12月21日に中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（答申）⁹⁾が出された。そこでは今後全ての公立学校のコミュニティ・スクール化を目指し、「未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図るということであり、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていく」ことが理念として掲げられている。次期学習指導要領にコミュニティ・スクールへの言及はないが、学校に求められている「社会に開かれた教育課程」は、公立学校のコミュニティ・スクール化を前提としたものであることを示しており、学校と地域社会が教育の理念を共有し、相互の信頼関係を構築しながらこれまで以上の連携・協働を求められることになる。

コミュニティ・スクールは地域住民や保護者等が学校運営に参画して学校運営に関して協議する機関「学校運営協議会」を導入する学校であり、①学校運営の基本方針の承認、②学校運営に関する意見、

③教職員の任用に関する意見, ④学校と地域住民等との連携・協力の促進等が主な協議事項になる。2004年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことによって追加された「学校運営協議会」は、その当初から③に関わる「教職員の任用に関して任命権者である教育委員会に意見を述べ、教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用」することが、校長の人事権との兼ね合いや教職員の不安の要因になる可能性がある点で問題視されてきた。「教職員の任用に関する意見」及び協議は、学校と地域社会相互の信頼関係の構築を前提とした運用が必要であり、「学校運営協議会」はそうしたことを踏まえた校長のリーダーシップが重要になる。

最後に次期学習指導要領は、理念や目標の設定の変化に伴って教育課程編成の範囲が地域社会にまで広がることを確認し、学校が「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、「学校と地域が連携して教育を行う」という教師及び学校の意識改革が必須であること、さらに家庭や地域の期待に対して責任をもって教育を行うために、学校が地域社会との連携・協働を通じた教育課程を主体的に企画することが求められていることを自覚し、実践していくことが重要である。

[注]

- 1) 文部科学省, 2017, 『小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)』, p. 15
- 2) 木宮乾峰, 『カリキュラムの編成』(有朋堂, 1949 年 3 月 30 日), p. 29
- 3) 新井郁男 (上越教育大学), 「地域に開かれた学校とは」(『初等教育資料』, 1987 年 5 月, No. 514) pp. 2-11
- 4) 細谷俊夫, 奥田真丈, 河野重男, 今野喜清, 「新教育学大事典」, 第 26 回教育課程審議会答申, 「幼稚園, 小学校, 中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」(昭和 62 年 12 月 24 日), 第一法規出版株式会社 1990 年, p. 314
- 5) 学校教育法施行規則の改正により制度化 (2000 年 1 月 21 日)。同年 4 月 1 日施行。
- 6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 (2004 年 6 月 9 日)。同年 9 月 9 日施行。
- 7) 戦後初期の社会科のカリキュラム編成の取組として, 地域社会の実態調査に基づくカリキュラム編成が行われた。「川口プラン」(埼玉県), 「桜田プラン」(東京都), 「本郷プラン」(広島県) 等がある。
- 8) 白尾裕志, 2013, 「小学校・社会科の授業づくりと学力」, 『学力と教育課程の創造 社会認識を育てる教育実践とその歩み』, pp. 56-71, (編) 前田賢次・荒井眞一。
- 9) 中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(答申) (2015 年 12 月 21 日) (2018 年 7 月 22 日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1.) .
- 10) 中央教育審議会「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申) (2016 年 12 月 21 日) (2018 年 7 月 20 日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf) .

[文献]

- ・文部科学省, 2008, 2017, 『小学校学習指導要領』東洋館出版社。
- ・文部省, 1989, 1998, 『小学校学習指導要領』大蔵省印刷局。
- ・ぎょうせい, 2016, 『新教育課程ライブラリ Vol. 11 「社会に開かれた教育課程」を考える』
- ・石村卓也, 伊藤朋子, 浅田昇平, 2018, 『社会に開かれたカリキュラム』晃洋書房。
- ・エドワード・G・オルゼン, 1950, 『学校と地域社会』小学館, 宗像誠也, 渡辺誠, 片山清一 (訳)